

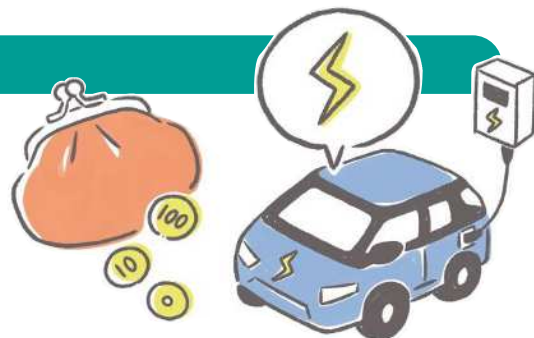
気になる設置後…

電気代や設備の維持管理はどうなるの？

充電にかかる電気代について

充電設備を設置した場合、充電利用した方からその分の電気代を徴収する必要がありますが、毎月誰がどれだけ電気を使用したのかを把握するのは意外に大変です。

そのため、一般的には「①充電サービス事業者の決済システムを利用して、代わりに電気代を徴収してもらう」もしくは「②EV所有者から毎月定額を駐車場代に上乗せして徴収する」という2パターンが考えられます。



徴収方法	メリット	デメリット
① 決済システムを利用	システムで管理されるため、誰がどれだけ充電したのかが明確になる	システム利用料が電気代に上乗せされるため、充電利用者の費用負担が大きくなる
② 駐車場代に上乗せ	システム利用料等がかからないため、充電利用者の費用負担が最小となる	誰がどれだけ充電したのかが明確にならないため、おおよその金額での料金徴収となってしまう

設備の維持管理について

充電設備の種類にもよりますが、コンセントタイプであればほとんど故障することはないので維持管理は容易です。また、充電サービス事業者に設置を委託した場合であれば、各社がアフターサポートをしてくれるケースが多いため、各社のサービス内容については一度、比較検討してみてください。

モデルケースの紹介



住民さんからの要望を受け、設置に向けた議論が始まり、組合内で検討するなかで、以下のような方針が定まってきました。

- できるだけ費用を抑えるため、国の補助金を活用する
- 安価で、故障の少ないコンセントタイプにする
- 充電に掛かる電気代等は、EV利用者の負担とする

その後、充電サービス事業者に問い合わせ、現地調査や見積り、より良い設置提案等、幅広くサポートいただきました。その甲斐もあって、総会で充電設備の設置を提案した際も、多くの住民さんから賛同を得ることができました。

補助金申請や工事契約についても全面的にサポートいただき、無事に充電設備を導入することができました！

「EV用充電設備の設置に向けた無料相談会」の動画をホームページで公開しています！

配信内容

- EV及び充電設備の普及と今後の動向
- EV充電サービス事業者による事業紹介

導入事例もご覧いただけます！



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000327208.html>

京都市 EV

検索



発行：環境政策局地球温暖化対策室
電話番号：075-222-4555 Eメール：ge@city.kyoto.lg.jp



電気自動車EVの充電設備の導入はお済みですか？

すでに国は「2035年までに新車販売の100%を電動車*にする」と宣言しており、各自動車メーカーが続々と新型EVをリリースしています。

国の購入補助金や減税措置もあり、EVの購入を検討される方が増加中。あなたのマンションでも、EV用充電設備の導入を検討してみませんか？

* 電動車＝電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、ハイブリッド車（HV）

でも…こんなご心配はありませんか？

住民から要望を受けたけどハードルが高そう

補助金を利用したいけど手続きが難しそう

空き駐車場を活用したいけど住民の理解を得られるかな



そんな「ギモン」に京都市がお答えします！



充電設備って今すぐ必要なの？

EVの購入を検討する方は年々増えていますが、集合住宅に充電設備がないために多くの方が購入を諦めています！

今後加速していくEV需要に対応し、資産価値を守っていくためにも、充電設備の導入をご検討ください！



！ EV検討者に聞きました

集合住宅にお住まいの方で直近3年間での購入検討は

76.8%

集合住宅に充電設備がないことでEVの購入が難しいと考える方

88.6%

出典：日産自動車株式会社（2022）

Check!

1

今なら国の補助制度を利用して
お得に充電設備が設置できます！

Check!

2

充電サービス事業者からの
手厚いサポートが受けられます！





充電設備や設置方法ってどんなものがあるの？

充電設備の種類とその特徴について

充電設備は主に2タイプ

● コンセントタイプ

安価で故障しづらく、管理が容易。増設等も簡単にできます！

● ケーブル一体タイプ

認証機能やタッチ決済に対応するなど、比較的高機能なものが多い！



日常の充電は普通充電でOK！

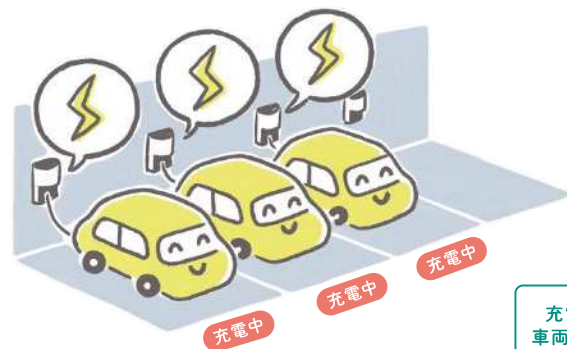
EV用の充電設備には、充電速度の早い「急速充電」と、普通の早さの「普通充電」の2種類があります。

急速充電は大変便利ですが、普通充電と比べて設備費、工事費、維持管理費等が著しく高額となるため、マンション等に導入する場合は、普通充電が一般的とされています。

設置方法について

● 個別設置型

個別の駐車スペースにそれぞれ充電設備を設置するので、いつでも自由に充電できます。

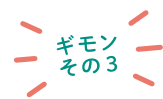


● シェア型

共用スペースなどに充電器を設置し、複数の人で順番に利用していきます。充電専用スペースの用意や、順番待ちのルール作り等をする必要があります。



充電開始前／終了後に車両を移動して運用します



設置費用はどのくらいかかるの？

令和5年度には、「設備費の50%、工事費の100%」が国の補助金から支払われました。一般的な工事内容であれば、以下のような費用感で充電設備を設置することが可能です！

例) コンセントタイプ4基を導入する場合

	実際にかかる費用	補助額	負担額
設備費	コンセント4基 4万円	設備費の50% 2万円	2万円
工事費	配線工事など 150万円	工事費の100% 150万円	0万円
計	154万円	152万円	2万円



詳しい補助制度については経産省HPからご確認ください

【国の補助金について】
一般社団法人次世代自動車振興センター
▶ <https://www.cev-pc.or.jp/>



どうやって導入を進めればいいのか？

EV用の充電設備を導入するまでの基本的な流れをご紹介します。 *あくまで一例であり、順番等は前後する場合があります

1

情報収集

インターネットで検索する、相談会に参加するなどして情報を集めます

京都市では毎年無料相談会を開催しています！

2

検討

充電設備の設置イメージ、電気利用料の徴収方法などについて検討します

3

現地調査／見積り

設置場所、充電設備の種類、設置台数などを決定します

4

総会での提案／審議

充電設備を設置するだけであれば「普通決議」で付議できます

5

工事契約／補助金の申請

6

完成／運用開始

③～⑤は
充電サービス事業者の
サポートが受けられます
(詳しくは下段を参照ください)

MEMO

「補助金が交付され、組合負担額が〇〇万円以下となる場合にのみ充電設備の設置を行う」という条件を付けて決議するとトラブルを防止できます。充電サービス事業者に依頼すれば、総会での提案・審議もサポートしてもらえます。

充電サービス事業者を利用すれば様々なサポートが受けられます

充電設備の普及に伴い、国の補助金を活用しながら、設備の設置から維持管理、アプリでの課金、運用までをサポートしてくれる充電サービス事業者が多く登場しています。

充電設備の導入に際しては、ぜひ一度ご相談してみてもいいでしょうか。

充電サービス事業者を通さず充電設備を導入することももちろん可能です。労力は掛かりますが、充電に掛かる電気代等を最小に抑えることができます。

設置場所の検討／現地調査／設置計画の作成	各社が全面サポート
管理組合員での議論／総会での承認／予算立て	
工事スケジュールの調整／工事契約／設置工事	
補助金の申請事務	運用事務は各社が全面実施 (基本的に無償対応)
充電サービスの運用スタート	
充電設備の維持管理(故障、修理対応など)	
苦情や問い合わせ等への対応	